

**「資産運用等に関するワーキング・グループ報告書(平成 28 年 6 月 30 日)」における提言等を踏まえた本会の対応（中長期的資産形成等に係る検討小委員会該当箇所）**

平成 28 年 11 月 24 日

**第 3. 中長期的な資産形成に資する商品の提供に向けた課題と取組み****2. 顧客への情報提供の拡充（報告書 P17）**

現状及び課題	今後の取組み	具体的な対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>個人投資家が長期積立投資の有用性を客観的に理解できるよう、投資信託のホームページ等において提供されている個別の投資信託のパフォーマンス情報について、例えば毎月一定額の積立投資をした場合などの仮定計算が容易にでき、投資家が簡便にその投資の効果を実感できるような仕組みを設けることが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>投信総合検索ライブラリーに毎月一定額を積立投資した場合のパフォーマンス等も計算する仕組みを導入。会員に協会サイトへのリンクを要請し、ライブラリーの利用者拡大を図る。</li> </ul>	本検討小委員会で検討

**3. NISA 及びジュニア NISA の恒久化及び拡充並びに確定拠出年金の利用促進（報告書 P19）**

現状及び課題	今後の取組み	具体的な対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>欧米において個人金融資産に占める投資信託の割合が高いこと の背景として、税制優遇が付された個人向けの資産形成制度の存在がある。欧米を参考に、NISA 及びジュニア NISA の恒久化及び拡充並びに確定拠出年金の利用促進を図るべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度税制改正要望において NISA 及びジュニア NISA の恒久化、拡充及び簡素化、確定拠出年金の拠出限度額の水準の引き上げについて要望を行う。</li> </ul>	政策委員会の下に設置されている税制専門委員会等で検討
	<ul style="list-style-type: none"> <li>元本確保型ではなく、資産形成に資する「指定運用方法の基準の在り方」、多様な加入者の利用を最優先した「運用商品提供数の上限設定の考え方」等について、当局に働きかける。</li> </ul>	本検討小委員会で検討